

4 徳川家康と初代神主芝田彦兵衛の関係

事任八幡宮古文書調査研究会

(委員長) 譽田 潤 / (代表委員) 天野 忍

はじめに

掛川市八坂の事任八幡宮（以下、神社という）には、文禄2年（1593）の太閤検地帳を最古とする多くの古文書が伝えられています。このなかで、近世の神社と地域社会に大きな影響を与えた「徳川家康と初代神主芝田彦兵衛の関係」については、伝承にはあるものの不明な点も多く、従来明らかではありませんでした。本論では、古文書調査の成果を踏まえ、その歴史の流れを明らかにしていこうと考えています。

1 武田信玄の駿河侵攻と今川氏真の掛川逃走

永禄3年（1560）5月、尾張の桶狭間の戦いで駿河の今川義元が討死し、その配下にあった三河の徳川家康は自立、翌年春には、尾張の織田信長と和を結びました。その勢力は、急速に今川の勢力圏である東三河の地域に及び、やがて遠江では、氏真の力量を見限って離反する動きが各地に見られました。永禄6年12月には、突如として引間城（浜松市中区）の飯尾氏が反乱を起こし、中小の領主層をも巻き込んで、今川領国内は内乱状態となりました。これを遠州忿劇と呼んでいます註①。

これに乗ずる形で、甲斐の武田信玄は駿河への侵攻を企て、永禄11年2月、三河の家康と誓紙を取り交わしました。東西両方から今川領国に攻め入り、大井川を境に駿河・遠江を分け合う国分けの盟約をした、といわれています註②。

同年12月、信玄は甲府を発ち、駿河を目指しました。富士川沿いに南下する武田軍に対し、氏真は、清見寺（静岡市清水区興津）に本陣を置き、相模北条氏の援軍を得て、武田軍を挟撃する作戦にでました。ところが、同月13日になると、以前から信玄の誘いを受けていた重臣の瀬名某や朝比奈右兵衛大夫・葛山氏元らが氏真に叛き、瀬名谷（静岡市葵区瀬名）に陣を引上げてしまいました。このような情勢のなか、武田軍は破竹の勢いで駿府に攻め入り、今川館は信玄に明け渡されてしまい、駿府の街も焦土と化した、といわれています註③。

氏真は、信玄と一戦を交えることもなく駿府館から逃れ、家臣の朝比奈泰朝らが守る掛川城（掛川市）に逃げ込んで行きました。この時、夫人の北条氏康の娘相模殿は、乗物も得られず、徒歩で随うという恥辱を受けた、といわれています註④。

掛川に入城するまでの氏真の行動を辿ると、駿府から安倍川を越え、羽鳥の建徳寺までは、2,000から2,500の軍勢が従った、といわれています。『家忠日記増補追加』に「土岐ノ山家ニ退キ、後懸川城ニ入（以下、掛川城と表記」、また『北条記』四に「山西へ引取」などとあり、武田軍が占拠する東海道を避け、山間を幾筋にも分かれて逃避したことが伺われます註⑤。志太郡から大井川に沿って北上し、土岐氏の守る徳山城（川根本町）に入った、とする見解もあります註⑥。しかし、修験や土豪たちの案内を得ながら、山道をたどり、一刻も早く掛川城に辿り着こうとする氏真の願いを考慮すれば、大井川上流の徳山

城への入城は考えにくいでしょう註⑦。

12月16日、氏真は、掛川城への敗走に従った西原源太の忠節を賞していますので、3日後の15日には、掛川城に入ったことになります。文書から、西原は相模北条氏の家臣であることが知られています註⑧。

註①『静岡県史』資料編7 (3018, 3019, 3172, 3173, 3178, 3180, 3182, 3186, 3192～3202, 3230 各号)

註②『金谷町史』資料編1 P235～237

註③『静岡県史』資料編7 (3494～3497, 3505～3507, 3509～3513 各号)

註④『静岡県史』資料編7 (3551 号)

註⑤『静岡県史』資料編7 (3506、3507 各号)

註⑥『静岡県史』通史編2 P1019～1020

註⑦小和田哲男「武田信玄の駿河侵攻と今川氏真」『戦国期静岡の研究』(2001年9月)

註⑧『静岡県史』資料編7 (3520 号)

2 徳川家康の遠江侵攻

永禄11年(1568)2月、三河から遠江への侵攻を進める家康は、家臣の松平家忠に宇津山城(湖西市)へ移るよう命じ、4月には、遠江の二股左衛門尉や久野宗能らが家康のもとに下っています。家康は、北遠の天野氏に対しても内通を呼び掛けましたが、武田氏に内通する天野氏は、これを断っています。9月になると、遠江の地下人らが味方となり、12月、井伊谷筋の菅沼・近藤・鈴木の3人の案内を得て、遠江に打ち入り、18日には浜松城に入りました註①。

そして、いよいよ氏真の籠る掛川城の攻略に取り掛かります。28日、掛川城の四方に砦を築き、包囲網を形成していきました。これに対し、相模の北条氏は、海上から掛川に援軍を派遣しています。翌永禄12年1月2日、北条氏は越後上杉輝虎に支援を要請しています。同16日、家康が天王山に本陣を敷き、激戦の末、両者は膠着状態となりました註②。

2月、今川方に属して堀江城(浜松市西区舘山寺町)を守備する大沢基胤・中安種豊らと、掛川城守備隊との戦況をめぐるやりとりが『静岡県史』に収録された「大沢文書」に記されています。3月、堀江城は井伊谷筋の菅沼・近藤・鈴木の3氏の攻撃を受けながらも、4月には、大沢氏は堀江城が堅固なこと、家康が方々に調略を巡らし、城内に謀反人が出たこと、兵糧米に窮していること、給人・百姓はじめ加勢20名が打ち取られたことなどを、掛川に伝えています。また、この前後に、堀川城(浜松市北区細江町)に籠城する土豪や農民多数が討死したことを伝えています註③。

3月、家康は氏真に使者を派遣し、和睦を求めています。そして、ついに5月6日、氏真は家康に掛川城を明け渡し、伊豆の戸倉に向かいました。のち、北条氏政の子の国王(北条氏直)を養子とし、今川の名跡を渡しました。ここに戦国大名今川氏は滅んでしまいました註④。

註①『静岡県史』資料編7 (3460, 3471, 3477, 3502～3504, 3508, 3523 各号)

註②『静岡県史』資料編7 (3533, 3534, 3535, 3537, 3546～3548, 3551, 3552 各号)

註③『静岡県史』資料編 7 (3531, 3532, 3556, 3629, 3690, 3696, 3697 各号)

註④『静岡県史』資料編 7 (3731～3733, 3736, 3737 各号)

3 日坂八幡山の一揆

山梨県身延山久遠寺には、掛川城に籠城する氏真の呼びかけに応じて、攻め入る徳川軍に抵抗した二つの一揆の存在を記した「科註拾塵抄」と呼ばれる資料が伝わっています註①。これは、永禄 13 年 2 月、遠州はしわ妙恩寺（浜松市東区天竜川町）において、日蓮宗の僧侶が書き記した資料です。この寺は、日蓮宗寺院で遠州最初の法華堂の由緒をもっています。「はしわ」の地名は、寺の周辺に端和・橋和として残っています。

はじめの一揆については、その概要が先述の「大沢文書」にも記されています。一揆勢は、家康軍の攻撃を受け、3,000 余人が討たれた、とあります。少し誇張されていますが、家康の侵攻もスムーズではなかったことを物語っています。その後、佐久城（浜松市北区三ヶ日町）も落城し、やがて西遠各地の抵抗は、家康の懐柔策などによって平定されていきました。

次の一揆は、日坂八幡山（掛川市八坂）で起こった一揆です。この一揆は、従来ほとんど知られておらず、調査の過程で知り得た事件の一つです。これも誇張して 3,000 余人が討たれた、とあります。この一揆の首謀者については、何の記述もありますが、おそらく今川義元の恩顧を受け、寺奉行として勢力を振るった地元有力者の加茂氏であったと考えられます。『掛川誌稿』には、「本宮山の山城の傍に加茂加次郎の墓と呼ぶものあり、刻字もなく、その年紀を知らず」とあります。また、掛川市大野の本宮山北麓には、地元川村氏本家 16 代目の川村富代家で「加次郎様」と呼んで祀る石塔が大きな松（現在、枯死）の根元に三基ほど残されています。保存状況の良い宝篋印塔には、「南無仏塔」、「明応丙辰」などの刻字が見られ、考古学の知見によると、15 世紀中葉前後の製作とみられています。永禄末年と時代がずれており、刻字の解明は、今後に残された大きな課題です。



加次郎様の石塔

次郎は、この戦で討死したのでしょうか註②。

掛川市大野の川村邦吉氏（大正 13 年生まれ）は、かつて本家の人から「松の根元に昔の書類が埋められており、茜さす夕日輝く松の根に金 100 両」との話を聞いたことがある、と話しています。

八幡宮の神主も首謀者の一人ではなかったか、と考えています。おそらく、一揆勢は、八幡宮で一味神水を行い、団結を誓って氣勢を挙げたことと思います。

当時の神主の姓名は全く不明ですが、江戸時代の歴代神主が朝比奈氏を名乗っていることから、あるいは掛川城主朝比奈氏との関係を持った人物ではなかったか、と考えています。日坂八幡山とは、中世山城跡が残り、八幡宮の奥宮を祀る標高 200 メートル余の本宮山のことを指していると考えます註③。

掛川市八坂の影森には、本宮山の砦に火の手が上がり、名越権四郎と称する落武者が池の畔で自害したとの伝承もあります。池の近くには、五輪塔が残っています。註④

また、掛川市八坂道場の榛葉華子家には、家康に竹藪の竹を献上して喜ばれ、家臣となった先祖がおり、胡瓜を切ると徳川の葵紋の模様に似ていることから、胡瓜を絶対に栽培しなかった、との伝えがあります。註⑤

一揆勢は徳川軍に敗れ、多くの人たちが討たれたことでしょう。おそらく、神主も捉えられて処罰され、あるいは追放されることとなったのでしょう。この事件は、神主交替という大きな変化をもたらすこととなりました。

註①「科註拾塵抄」奥書（『武田氏研究』51号、2014年12月）

註②掛川市大野川村富代氏（昭和14年生まれ）談、『事任八幡宮資料集成』P21、

註③『静岡県の城跡—中世城郭縄張り図集成（西部・遠江国版）』（静岡古城研究会 令和4年7月）

註④掛川市八坂影森居住小谷忠氏（昭和23年生まれ）談

註⑤掛川市八坂道場居住榛葉華子氏（昭和18年生まれ）談

4 太閤検地帳の検討

家康は、天正10年（1582）3月の武田氏滅亡、同年5月の織田信長の死、同12年の小牧・長久手の戦を経て、駿河・遠江・甲斐・信濃・三河の5ヶ国を統治することとなりました。同17年から翌年にかけて五ヶ国惣検地を実施し、領国支配の統一基準として「七か条定書」を交付しました。日坂村に宛てられた資料が伝えられています註①

天正18年7月、豊臣秀吉の小田原征伐のあと、家臣の一豊が掛川城主となり、文禄2年（1593）、太閤検地の基準に従って所領内の検地を行いました。神社には、最古の文書資料として「遠州佐野郡之内日（以下、欠損）」と記された検地帳が伝えられています註②。

一豊の所領内検地の全般については、関ヶ原の戦後、土佐に移る折に作成された「遠州佐野榛原両郡検地高目録」にまとめられています註③。

それによると、日坂村106石2斗1升とあり、次に村名・所領名を記さない99石3升の記述が見えます。「遠州佐野郡之内日（以下、欠損）」の検地帳検地帳を試算してみると、205石2斗4升となります。



文禄2年太閤検地帳

これは、ちょうど日坂村石高と99石3升を合計した数字です。

江戸時代、神社は幕府から100石余の朱印地を認められており、おそらく99石3升は神社の所領高であったと考えられます。検地帳には、「遠州佐野郡之内日（以下、欠損）」とあり、検地帳の名称は神社の所領高を含む「遠州佐野郡之内日坂村検地帳」であった、と考えられます。『静岡県史』では、これを「遠州佐野郡（宮村検地帳）」としています註④。

検地帳を検討すると、太閤検地の基準により統一的に記載されていますが、一部に家康五ヶ国総検地の名残が認められます。太閤検地では、名請人の土地面積の表示に「畝」の単位が使われていますが、家康検地で使われた「半」の表示を使用した事例が見られません。これは、五ヶ国総検地の特色の一つである「小割の制」です。

この制は、平安時代から近世初頭まで採用された旧制で、1段は360歩制、畝の単位はな

くて小割は大・半・小制でした。大は、1段の3分の2で240歩、半は1段の半分で180歩、小は1段の3分の1で120歩です。検地の折、多くは畝に変換されたのでしょうか、家康から一豊への領主移行期間が短く、整理されずに残ってしまったのでしょうか。また、名請人のところにも、「文才分 三郎太郎」のように分付主文才と分付百姓三郎太郎の名が見え、太閤検地の一地一作人の原則から外れて、それまでの複雑な土地所有関係も残ったのでしょうか。

土地面積の所有状況をみると、分付主の弁才は、2町1畝25歩で一番多く、次に道林の1町7畝28歩と続きます。最少は、6歩で寺僧と思われる人たちです。

神社の関係では、神代・祢宜・八幡領などの記載が見られます。永禄末年の一揆以後、神社の神主は任命されずに不在のままで、神主の代理と考えられる「神代」が勤めていたことがわかります。神代の土地は、3反4畝ほどとなっています。祭祀は神代・祢宜によって行われ、経済基盤である八幡領も記されていますが、おそらく神社は零落した状態であった、と考えられています。八幡領は、中世武家社会の展開のなかで、各地に広まった八幡信仰の影響を受けて社名となった八幡宮（江戸以降、社名に定着）の所領高を意味しています。

神主家の墓地には、南北朝期や戦国期の宝篋印塔の残欠が残されています註⑤。しかし、神社には、戦国期以前の文字資料は全く伝わっておりません。おそらく、今川氏関係の資料などもあったのではないかと考えられますが、その写しさえも伝わっていません。社伝によれば、神社の東側の茶畑に、かつて幅2間、高さ1間ほどのこんもりとした塚があり、古い資料などが埋納されていて、古くから祭祀が行われてきた、とあります註⑥。神主の交替により、それまでの資料は徹底的に滅却されたのでしょうか。

註①『事任八幡宮資料集成』P48～49

註②『事任八幡宮資料集成』P52～66、本多隆成『近世初期社会の基礎構造―東海地域における検証―』P286～287（1989年3月20日）

註③『山内家史料 第一代一豊公紀』P187（昭和55年6月）

註④『事任八幡宮資料集成』P67、『静岡県史』資料編10（平成5年3月26日）P1042

註⑤『事任八幡宮資料集成』P20

註⑥譽田玲子氏（第16代神主譽田秀之妻、昭和11年生まれ）談

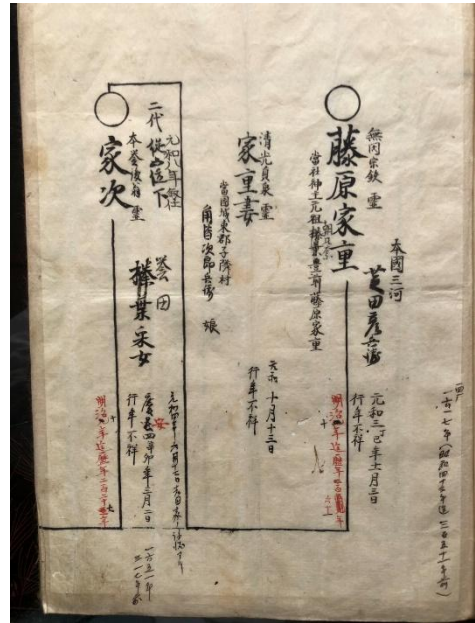
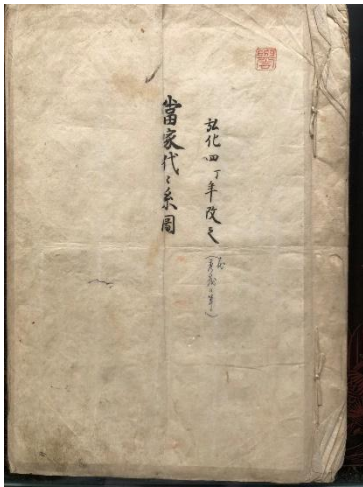
5 三河芝田彦兵衛の掛川入部

慶長5年（1600）9月、関ヶ原の戦いに勝利した家康は、8年2月、征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開いて全国統治の仕組みを整えていきました。そして、10年4月には將軍職を秀忠に譲り、修築なった駿府城に移り、大御所として絶大な権力を振いました。

永禄末年以来、神主不在のままでしたが、家康の家臣で数々の軍功を立てた三河の芝田彦兵衛が、初代神主として迎えられました。

弘化4年

「当家代々の系図」改め



三河の芝田氏については、いずれも柴田氏と記す2つの資料が参考となります。一つは、武家として家康に仕えた柴田氏の出であるとする考えで、『寛政重修諸家譜』にその系譜が記されています。この柴田氏は、清和源氏の支流とする一族が三河国額田郡柴田郷に居住し、柴田氏を称したことに由来しています。同国闕村城に居住した政之は松平広忠に仕え、その子に久則・重久・重次・康忠の4人がありました。政之の跡を継いだ康忠は彦九郎を名乗り、永禄4年（1561）9月、三河国藤浪縄手における吉良氏との戦いをはじめとして、家康が定めた陣列にあり、常に戦場に供奉したといわれます。武功により、家康から康の一字を賜り、文禄2年（1593）5月、武蔵国において、56歳で亡くなっています。康忠を除く三人の久則・重久・重次については、夫々、右近次郎・左近・弥十郎の名がありますが、詳細は明らかではありません註①。

二つ目は、岡崎市伊賀八幡宮の神官柴田氏の出であるとする考えです。この柴田氏は、岡崎市六所大明神の大竹家、岡崎市舞木（山中）八幡宮の竹尾家などとともに、神主世襲制を採用し、三河松平・徳川の家臣団を構成する家筋でありました。伊賀八幡宮は、文明2年（1470）頃、松平親忠が伊賀より勧請したと伝え、代々松平氏の尊崇を受け、特に清康・家康の保護が大きかった、といわれています。初代神主は、柴田正勝で、慶長16年（1611）6月の八幡宮棟札に、徳川家康によって八幡宮が造営された旨が記されています註②。

彦兵衛は、武家の出か、神主の出か、なお検討を要する課題ですが、社伝に家康出陣の折には常に従ったとありますので、武家の出とする見解が有力です。

彦兵衛について、神主家の物故者を記した「譽田家霊簿」には、13日の条に「清光貞泉 禅定尼 子隣村次郎兵衛娘 日坂元祖朝比奈豊前妻従五位下諸太夫」とあります。しかし、朔日から5日までの条が欠落していますので、彦兵衛の死去年月日は不明となっています。寛政9年（1797）3月の「当家代々神祇道唯一神道宗」には、初代神主として、「本国三州出芝田彦兵衛」「榛葉豊前藤原家重」を挙げ、元和3年（1617）11月3日に死去した、とありますが、元和3年死去の根拠はわかりません註③。弘化4年（1847）改の「当

家代々系図」も「当家代々神祇道唯一神道宗」とほぼ同じです。

家康の権威を背景とした彦兵衛については、「譽田家靈簿」に朝比奈豊前とあります。おそらく掛川城主として活躍した名門の朝比奈氏の姓を名乗ることによって、地域社会の安定強化に努めたものと考えられます。

註①『寛政重修諸家譜』巻第371

註②『新編岡崎市史』近世（平成4年7月）

註③『事任八幡宮資料集成』P129～142

6 慶長9年の八幡領検地

慶長9年（1604）、家康は代官頭の伊奈熊蔵に命じ、遠州総検地を実施しました。

神社には、八幡領の検地を記す3点の資料が伝えられています註①。

このうち、「慶長9年 遠州佐野郡八幡領御縄打水帳 甲辰9月21日」と記された検地帳を見ると、奉行人として兵藤八右衛門・榛葉九蔵・大地忠右衛門の3名が記され、料紙の継目に印鑑が捺されています。末尾には、田畑屋敷の面積9町9反5畝8歩、屋敷面積1反5畝11歩、石盛の合計100石4升1合8勺が計上されています。他の2本のうち、8月5日付の資料は、検地奉行人の署名がなく、誤数値が多いこと、また、9月吉日付の資料は、奉行人の名は見えるものの、分付百姓の記載が多く、石高も126石余となっていること、などが挙げられます。従って、石高100石余とする9月21日付の検地帳が正本として採用されたことが知られます。この検地帳は、その後の八幡領の石高を規定し、以後永く基本台帳として受け継がれてきました。

3名の奉行人は、いずれも地元の有力者たちで地方巧者といわれ、代官頭伊奈氏の手代となって実際に検地に当たった人物です註②。

検地では、6尺1寸の竿が用いられています。検地帳の中身を見ると、小字ごとに田畑の品位・面積を記し、耕作・年貢納入者である名請人の名が記されています。文禄2年の検地帳のうち、八幡領に相当する部分がまとめられ、それらは影森村・宮村・池下村・鴨方村・大向村・源兵衛村・奥野村の7ヶ村に分布していたことが知られます。

名請人の耕作面積・石高について集計すると、名請人58名を数え、全体比では、1町以上が3人で5%、1反以上が14人で24%、1畝以上が37人で64%、1畝以下が4人で7%となっています。神主が1町8反1畝2歩・19石7斗5升3合で一番多く、次に影森の太郎馬が1町4反7畝6歩・14石5斗3升4合9勺と続いています。

文禄2年検地帳では神代とありましたが、ここでは神主と明記されており、新たに神主が任命されたことを表しています。実名を記していませんが、この神主こそが芝田彦兵衛を指すのでしょう。広い土地は、小作させていたと考えます。

註①本多隆成『近世初期社会の基礎構造—東海地域における検証—』P356～357（1989年3月20日）、『事任八幡宮資料集成』P67～74

註②『静岡県史』資料編10 P1064～1065

7 大御所家康の八幡宮造営

慶長13年（1608）11月、家康が大旦那となり、新たに八幡宮が造営されました註①。

神社に伝わる棟札は、虫損甚大で一部欠損していますが、表の中央上部に梵字（阿弥陀如来）を配し、続いて「新造立佐野郡八幡宮 大檀那松平御所家泰並伊奈備前守」と記してあります。松平御所家泰とありますが、これは大御所として駿府に在城した家康のことで、大檀那となり、戦後復興事業の一つとして、新たに八幡宮を造営したことが知られます。伊奈備前守は、代官頭を勤めていました。

欠損部について、後世に書き写された資料によると、神主として朝比奈彦兵衛重家（弘化4年の系図改では、家重とあり）・同朝比奈又左近家次の名が見えます。重家は、初代神主となった芝田彦兵衛のことで、左近家次は2代神主として榛葉家から養子に迎えられた、とされています。寛永5年（1628）7月、大御所秀忠により、八幡宮の造作が行われましたが、棟札に神主榛葉備前守家次の名が見えます註②。

地元の寄進者として、榛葉九蔵・安間清兵衛喜八・安間次郎左衛門・菅沼喜左衛門定吉の名が見えます。彼らは、宮村や日坂宿あたりで力を誇った人たちです。彼らについては、貞享2年（1685）11月の棟札に、その子孫たちの名が見えます註③。このうち、安間次郎左衛門の4代のちの子孫が、日坂宿の伝馬役人を勤めた橘屋片岡十兵衛正継です。

神社の造営にあたった大工に木原五郎左衛門吉家、小工に市岡又左衛門、鍛冶大工に清四郎の名が見えます。木原吉家は、木原権現（袋井市許祢神社）神主の一族で、家康の信任篤く、遠江の各地にその作例があります註④。

棟札の裏には、風水の呪言と年月日を記し、遷宮師として巖井寺の名が見えます。巖井寺は子隣村（掛川市）の真言寺院で、造営なった本殿に神々をお遷しする遷宮の役を担いました。棟札表にも、大梵天王・帝釈天王などの仏教の眷属を配し、まさに真言の儀式に則って厳かに行われたことでしょう。神主の妻は子隣村の角皆家から迎えられています。

幕府による造営は、万治3年（1660）11月まで行われました。これにより、八幡宮の社殿全体が整えられたのでしょう註⑤。しかし、以後は自普請となっていました。

註①『事任八幡宮資料集成』P183

註②『事任八幡宮資料目録』A②75、『事任八幡宮資料集成』P184

註③『事任八幡宮資料集成』P185

註④慶長11年正月「古敷平八王子社」（『春野町の社寺棟札調査報告書』）、同14年9月「西俣牛頭天王社棟札」・同18年9月「城下天王宮棟札」（ともに『森町史』資料編2）

註⑤『事任八幡宮資料集成』P184

8 将軍家光の100石朱印状交付と江戸参府

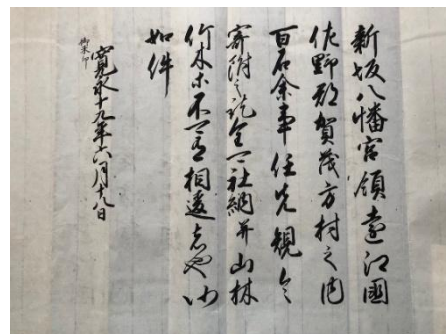
寛永19年（1642）6月、3代将軍徳川家光より、八幡宮領100石余の朱印状が交付されました註①。同日付で朱印地が確定されています。

交付に至るまでには、困難な経緯がありました。これより先の寛永13年5月、八幡宮第2代神主の榛葉家次が幕府奉行所に差出した「乍恐以書付申上候事」によると、慶長13年の家康造営の事実を挙げ、前々知行一度落ちたところを東照大権現（徳川家康）が重ねて100石を寄進した、と記しています註②。前々知行一度落ちた、とは、永禄末年の一揆のあと、神主が任命されなかった事実を指しているのでしょうか。そして関ヶ原の戦のあと、

家康が新たに三河から芝田彦兵衛を迎えて神主に任命し、慶長9年に検地を実施し、改めて神社に100石を寄進したことを伝えています。

この間の経緯は、家康の朱印状交付へと繋がっていきませんでした。次の秀忠は、家康の朱印状を確認して継目安堵しています。従って、八幡宮の朱印状交付は、家光まで待たなければなりませんでした。

朱印状の交付は、いわゆる将軍のお墨付きを得たものであり、これにより、神社は100余石の八幡宮領を朱印地として認められた訳です。以後、6・7代将軍と15代将軍を除く歴代将軍の継目安堵を受けていきました。明治初年、朱印状の原本は、政府に差出されましたので、神社には、その写しのみが伝えられています。註③



徳川家光の朱印状

神主は、朱印状交付の御礼のほか、将軍代替りの祝儀や年頭挨拶などのため、江戸参府を果たさなければなりませんでした。その際の格式は、帯刀と将軍お目見えが許される、というものでした。この格式は、家康と初代神主との深い人間関係によるものです。江戸中期から、年頭挨拶は7年毎に行うこととなりましたが、地元の人たちを供に従えての旅であり、江戸では格式に見合った行列を組んで江戸城に上がりました。そのため、江戸での滞在経費も大きく掛かりました。これは、神社にとって大きな負担となり、社領を耕作する人々への課税となっていました。註④

註①『事任八幡宮資料集成』P77～78

註②『事任八幡宮資料集成』P75

註③『事任八幡宮資料集成』P78～82

註④『事任八幡宮資料集成』P82～100、同 100～120

おわりに

江戸時代の神社の在り方を規定することとなった家康と初代神主の関係を明らかにすることにより、神社と地域社会の関係にも触れることとなりました。本論は、その一部であり、なお多くの部分を今後の課題として残しています。神社には、信仰を通じた地域社会の核としての役割があります。歴史が明らかになることによって、今後さらに神社と地域との関係が深まり、地域社会が豊かになっていくことを願っています。